

「冬季オリンピック・パラリンピック競技団体連絡会議」 設置要領（案）

（設置）

第1条 札幌市（以下「市」という。）は、「冬季オリンピック・パラリンピック競技団体連絡会議」（以下「連絡会議」という。）を設置する。

（目的）

第2条 連絡会議は、冬季オリンピック・パラリンピック競技大会の札幌招致に向け、立候補ファイル等の作成に向けた意見交換や国際競技連盟等との連絡調整、及び招致気運醸成などを行う。

（事業）

第3条 連絡会議では、次の活動を進める。

- （1）立候補ファイル等の作成に向けた意見交換
- （2）北海道、市、冬季オリンピック・パラリンピック札幌招致期成会等と連携した国、関係機関への要望活動
- （3）国際競技連盟等との連絡調整
- （4）アスリートを活用した招致気運の醸成
- （5）国際大会等の招致活動
- （6）その他 冬季オリンピック・パラリンピック招致に関すること

（委員）

第4条 連絡会議は、別表に定める職にある者をもって構成する。

2 連絡会議は、必要に応じ、有識者や市関係職員等の出席を求めることができる。

（開催）

第5条 連絡会議の開催は、会長が決定する。

（事務局）

第6条 連絡会議の事務局は、市スポーツ局招致推進部内に置く。

（部会）

第7条 連絡会議は、第3条に定める事業を円滑に進めるため、必要な部会を設置することができる。

（その他）

第8条 この要領に定めるもののほか、連絡会議の運営に関し必要な事項は、事務局が定める。

（附則）

この要領は、平成28年6月8日から施行する。

「冬季オリンピック・パラリンピック競技団体連絡会議」委員名簿(案)

(敬称略)

団体名(役職)	氏名
(公財)北海道スキー連盟 (公財)札幌スキー連盟	(会 長) 伊藤 義郎
(一財)北海道スケート連盟	(会 長) 畠山 五郎
札幌スケート連盟	(会 長) 新保 實
(一財)北海道アイスホッケー連盟	(会長代行) 石橋 弘次
(一財)札幌アイスホッケー連盟	(会 長) 霜觸 寛
北海道ボブスレー・スkeleton連盟	(会 長) 石川 裕一
札幌ボブスレー・スkeleton連盟	(会 長) 五十嵐 徳美
北海道リュージュ連盟 札幌リュージュ連盟	(会 長) 長島 邦夫
北海道カーリング協会	(会 長) 貝森 輝幸
(一社)札幌カーリング協会	(会 長) 湯浅 哲彦
北海道バイアスロン連盟	(会 長) 伊部 廣明
札幌バイアスロン連盟	(会長代行) 出口 弘之
(一社)札幌市障がい者スポーツ協会	(会 長) 浅香 博文